

# 令和 6 年度定期監査の結果報告書

令和 8 年 2 月  
沖縄県監査委員

## 目 次

### <財務・事務に関する事項>

第1	監査の概要	1
第2	監査の結果	7
第3	監査所見	11
第4	部局別の指摘事項	
【各部局共通】	.....	15
【知事公室】	.....	16
【総務部】	.....	16
【企画部】	.....	17
【環境部】	.....	17
【生活福祉部】	.....	17
【こども未来部】	.....	18
【生活福祉部、こども未来部】	.....	18
【保健医療介護部】	.....	18
【農林水産部】	.....	18
【商工労働部】	.....	19
【文化観光スポーツ部】	.....	19
【土木建築部】	.....	20
【出納事務局】	.....	21
【企業局】	.....	21
【病院事業局】	.....	21
【教育庁・教育機関】	.....	22
【警察本部・警察署】	.....	22

### <工事に関する事項>

第1	監査の概要	23
第2	監査の結果及び所見	24

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、また同条第2項の規定により県の事務の執行について、沖縄県監査委員監査基準（令和2年沖縄県監査委員告示第1号）に準拠して、監査を実施した。

## ＜財務・事務に関する事項＞

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象年度及び実施期間

- (1) 監査対象年度 令和6年度。ただし、必要がある場合は、その他の年度についても対象とした。
- (2) 監査実施期間
  - ア 実地監査 令和7年1月15日から同年8月22日まで
  - イ 書面監査 令和7年6月11日から同年10月10日まで

#### 2 監査の実施機関及び実施状況

- (1) 部局別の監査対象機関数及び監査実施機関数は別表1のとおりである。
- (2) 実地監査の実施機関及び実施状況は別表2のとおりである。
- (3) 書面監査の実施機関は別表3のとおりである。

#### 3 監査の着眼点

監査に当たっては、財務に関する事務の執行等が、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにして、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点として監査を実施した。

また、監査の重点事項を次のとおり定めて実施した。

- (1) 公有財産の管理について
- (2) 会計年度任用職員に係る給与等の支給及び社会保険料の管理について

#### 4 監査の実施方法

監査は、次に掲げる方法により実施した。

##### (1) 実地監査

監査実施機関に出向き、関係書類の確認や事務事業等の実態を調査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

##### (2) 書面監査

監査実施機関に関係書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

別表 1

部局別の監査対象機関数及び監査実施機関数は、次のとおりである。

部局名	監査対象 機関数	監査実施 機関数	左の内訳	
			実地監査	書面監査
知事公室	10	10	9	1
総務部	17	17	15	2
企画部	9	9	9	0
環境部	6	6	6	0
生活福祉部	11	11	9	2
こども未来部	8	8	8	0
保健医療介護部	17	17	15	2
農林水産部	43	43	43	0
商工労働部	13	13	13	0
文化観光スポーツ部	8	8	8	0
土木建築部	23	23	23	0
出納事務局	2	2	2	0
企業局	10	10	7	3
病院事業局	10	10	10	0
教育庁・教育機関	105	105	61	44
警察本部・警察署	48	48	41	7
事務局・委員会	8	8	8	0
合計	348	348	287	61

別表2

実地監査の実施機関及び実施状況は、次のとおりである。

監査実施機関		監査実施期日	監査実施機関		監査実施期日
知事公室	本庁各課	令和7年5月13～14日 〃 8月6日	保健医療介護部	本庁各課	令和7年5月27～30日 〃 8月14日
	平和祈念資料館	〃 3月14日		北部保健所	〃 2月14日
	本庁各課（総務事務センターを除く。）	令和7年5月19～21、23日 〃 7月30日		中部保健所	〃 2月18日
	総務事務センター	〃 7月14～15日		南部保健所	〃 2月25日
	宮古事務所各課	〃 4月15～16日 〃 6月9日		宮古保健所	〃 2月12日 〃 4月15日
	八重山事務所各課	〃 4月17～18日 〃 6月4日		八重山保健所	〃 2月12日
	名護県税事務所	〃 4月22日		衛生環境研究所	〃 3月6日
	コザ県税事務所	〃 4月9日 〃 6月12日		中央食肉衛生検査所	〃 3月10日 〃 5月26日
	那覇県税事務所	〃 4月9日		本庁各課	令和7年7月15～18日 〃 8月14日
	自動車税事務所	〃 6月20日 〃 7月15日		北部農林水産振興センター各課	〃 2月19～21日
企画部 本庁各課		令和7年5月19～21、23日 〃 8月8日		宮古農林水産振興センター各課	〃 2月26～27日
環境部	本庁各課	令和7年5月15～16日 〃 7月30日		八重山農林水産振興センター各課	〃 2月18～21日
	動物愛護管理センター	〃 2月14日 〃 4月18日		農業研究センター	〃 3月4日 〃 5月8日
生活福祉部	本庁各課	令和7年7月1～2日 〃 8月22日		農業研究センター名護支所	〃 2月19日 〃 4月10日
	北部福祉事務所	〃 2月14日		農業研究センター宮古島支所	〃 2月13日
	中部福祉事務所	〃 2月18日 〃 4月17日		農業研究センター石垣支所	〃 3月18日 〃 5月20日
	南部福祉事務所	〃 2月25日 〃 4月18日		畜産研究センター	〃 3月5日 〃 5月30日
	宮古福祉事務所	〃 2月13日		森林資源研究センター	〃 5月9日
	八重山福祉事務所	〃 2月13日		水産海洋技術センター	〃 3月4日 〃 5月8日
こども未来部	本庁各課	令和7年7月3～4日 〃 8月6日		水産海洋技術センター石垣支所	〃 3月19日
	若夏学院	〃 3月17日 〃 5月27日		海洋深層水研究所	〃 2月6日 〃 4月22日
	中央児童相談所	〃 3月7日 〃 5月28日		中央卸売市場	〃 4月23日 〃 6月5日
	コザ児童相談所	〃 4月24日 〃 6月12日		家畜衛生試験場	〃 3月6日 〃 5月19日
	女性相談支援センター	〃 3月7日		中央家畜保健衛生所	〃 3月10日 〃 5月14日

監査実施機関		監査実施期日	監査実施機関		監査実施期日
農林水産部		家畜改良センター 令和7年5月8日	企業局		令和7年6月17日 〃 7月22日
		病害虫防除技術センター 〃 3月18日 〃 5月28日			令和7年7月3～4日 〃 8月1日
		中部農業改良普及センター 〃 3月5日			〃 4月22日 〃 6月4日
		南部農業改良普及センター 〃 3月18日 〃 5月26日			〃 4月30日 〃 6月11日
		農業大学校 〃 4月24日 〃 6月4日			令和7年7月9～10日 〃 8月13日
		中部農林土木事務所 〃 3月13日			病院事業局
		南部農林土木事務所 〃 3月6～7日			病院総務事務センター 〃 7月22～23日
		南部林業事務所 〃 4月10日 〃 6月2日			北部病院 〃 6月12～13日 〃 7月23日
		栽培漁業センター 〃 3月4日 〃 5月12日			中部病院 〃 6月18～20日 〃 7月15日
		本庁各課 令和7年6月3～6日 〃 8月8日			南部医療センター・こども医療センター 〃 6月4～6日 〃 7月31日
商工労働部		大阪事務所 〃 5月16日			精和病院 〃 6月17～18日
		工業技術センター 〃 3月11日 〃 5月19日			宮古病院 〃 6月26～27日 〃 7月31日
		工芸振興センター 〃 3月3日 〃 5月14日			八重山病院 〃 6月10～11日
		具志川職業能力開発校 〃 3月5日			本庁各課 令和7年6月9～11、13日 〃 8月13日
		浦添職業能力開発校 〃 3月12日			国頭教育事務所 〃 1月15日
		本庁各課 令和7年5月27～30日 〃 8月19日			中頭教育事務所 〃 2月4日
文化観光スポーツ部		博物館・美術館 〃 3月12日 〃 5月27日			那覇教育事務所 〃 1月29日
		本庁各課 令和7年7月7～11日 〃 8月18日			島尻教育事務所 〃 2月4日
		北部土木事務所 〃 3月11～12日 〃 5月12日			宮古教育事務所 〃 2月7日
		中部土木事務所 〃 3月13～14日 〃 6月11日			八重山教育事務所 〃 2月7日 〃 5月20日
		南部土木事務所 〃 4月10～11日 〃 6月2日			総合教育センター 〃 2月4日 〃 4月17日
		宮古土木事務所 〃 4月15～16日 〃 6月9日			離島児童生徒支援センター 〃 1月24日
		八重山土木事務所 〃 4月17～18日 〃 6月4日			宜野座高等学校 〃 1月22日 〃 3月18日
		下地島空港管理事務所 〃 4月17日			石川高等学校 〃 1月22日 〃 3月18日
		下水道事務所 〃 4月23日 〃 6月27日			前原高等学校 〃 2月5日 〃 4月14日
					読谷高等学校 〃 1月16日 〃 2月6日
教育庁・教育機関					

監査実施機関	監査実施期日	監査実施機関	監査実施期日
教育 庁 ・ 教 育 機 関	嘉手納高等学校 令和7年1月16日 〃 2月6日	宮古総合実業高等学校 令和7年2月6日	
	コザ高等学校 〃 1月29日	沖縄ろう学校 〃 1月31日 〃 3月3日	
	北谷高等学校 〃 1月31日 〃 3月3日	名護特別支援学校 〃 1月23日 〃 2月13日	
	北中城高等学校 〃 1月30日	美咲特別支援学校 〃 1月29日	
	宜野湾高等学校 〃 2月10日	島尻特別支援学校 〃 1月17日 〃 2月26日	
	首里高等学校 〃 1月21日 〃 3月26日	西崎特別支援学校 〃 1月15日 〃 3月13日	
	首里東高等学校 〃 1月21日 〃 3月6日	宮古特別支援学校 〃 2月12日 〃 4月15日	
	那覇国際高等学校 〃 1月28日	桜野特別支援学校 〃 1月23日	
	真和志高等学校 〃 1月29日 〃 3月21日	鏡が丘特別支援学校・浦添分校 〃 1月23日	
	小禄高等学校 〃 1月17日 〃 3月6日	那覇特別支援学校 〃 1月28日	
	豊見城南高等学校 〃 1月16日 〃 2月26日	那覇みらい支援学校 〃 1月21日 〃 3月26日	
	知念高等学校 〃 1月21日 〃 2月19日	森川特別支援学校 〃 1月23日	
	久米島高等学校 〃 2月7日 〃 4月22日	中部農林高等支援学校 〃 2月5日	
	八重山高等学校 〃 1月30日	やえせ高等支援学校 〃 1月17日 〃 3月13日	
	北部農林高等学校 〃 1月15日 〃 2月13日	本部各課 令和7年7月22～25日 〃 8月22日	
	中部農林高等学校 〃 2月5日	警察学校 〃 2月5日 〃 4月14日	
	八重山農林高等学校 〃 1月31日	那覇警察署 〃 2月3日 〃 4月30日	
	美里工業高等学校 〃 1月30日	豊見城警察署 〃 2月10日	
	沖縄工業高等学校 〃 1月28日 〃 3月18日	糸満警察署 〃 2月10日 〃 4月30日	
	八重山商工高等学校 〃 2月6日 〃 4月14日	浦添警察署 〃 1月31日	
	那覇商業高等学校 〃 1月22日 〃 2月19日	宜野湾警察署 〃 4月25日 〃 6月27日	
	南部商業高等学校 〃 1月17日 〃 3月13日	嘉手納警察署 〃 1月30日	
	沖縄水産高等学校 〃 1月15日 〃 2月5日	八重山警察署 〃 2月3日 〃 4月14日	
	泊高等学校 〃 1月22日 〃 3月21日		

監査実施機関	監査実施期日	監査実施機関	監査実施期日
議会事務局	令和7年6月2日	選挙管理委員会	令和7年5月21日 〃 8月8日
監査委員事務局	令和7年5月8日	海区漁業調整委員会事務局	令和7年7月15日 〃 8月14日
人事委員会事務局	令和7年6月2日	内水面漁場管理委員会事務局	令和7年7月15日 〃 8月14日
労働委員会事務局	令和7年4月25日	収用委員会事務局	令和7年7月8日 〃 8月18日

注：1 監査対象機関は、令和7年4月1日現在で表記している。

2 監査実施期日欄の日付が二段書きのものは、下段が監査委員が監査対象機関に出向き実地監査を行った日である。

### 別表3

書面監査の実施機関は、次のとおりである。

部局名	監査実施機関
知事公室	消防学校
総務部	東京事務所 自治研修所
こども未来部	身体障害者更生相談所 計量検定所
保健医療介護部	総合精神保健福祉センター 北部食肉衛生検査所
企業局	石川浄水管理事務所 西原浄水管理事務所 水質管理事務所
教育庁・教育機関	県立図書館 埋蔵文化財センター 辺土名高等学校 北山高等学校 本部高等学校 名護高等学校 具志川高等学校 与勝高等学校 美里高等学校 球陽高等学校 普天間高等学校 西原高等学校 陽明高等学校 浦添高等学校 那覇高等学校 那覇西高等学校 豊見城高等学校 開邦高等学校 南風原高等学校 向陽高等学校 糸満高等学校 宮古高等学校 南部農林高等学校 美来工科高等学校 浦添工業高等学校 那覇工業高等学校 南部工業高等学校 宮古工業高等学校 名護商工高等学校 具志川商業高等学校 中部商業高等学校 浦添商業高等学校 沖縄盲学校 はなさき支援学校 大平特別支援学校 八重山特別支援学校 泡瀬特別支援学校 沖縄高等特別支援学校 陽明高等支援学校 南風原高等支援学校 名護高等学校附属桜中学校 与勝緑が丘中学校 球陽中学校 開邦中学校
警察本部・警察署	与那原警察署 沖縄警察署 うるま警察署 石川警察署 名護警察署 本部警察署 宮古島警察署
事務局・委員会	議会事務局 人事委員会事務局 労働委員会事務局

## 第2 監査の結果

監査の結果、各機関における財務に関する事務の執行等については、おおむね適正に行われているが、その一部について是正又は改善を要するものが認められたことから、指摘事項として掲記する。

指摘事項の概要は、次のとおりである。

指摘事項の詳細については、「第4 部局別の指摘事項」に記述している。

### 1 財務に関する事項

#### (1) 予算に関するもの

指摘の内容	件数	機関名
予算執行伺に係る事務が適正でなかったもの（各部局共通）	5	自然保護課 女性力・ダイバーシティ推進課 南部保健所 南部医療センター・こども医療センター（4機関）

#### (2) 収入に関するもの

指摘の内容	件数	機関名
徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの	18	税務課 管財課 宮古事務所県税課 八重山事務所県税課 名護県税事務所 コザ県税事務所 那覇県税事務所 自動車税事務所 環境整備課 保護・援護課 障害福祉課 こども家庭課 女性力・ダイバーシティ推進課 北部福祉事務所 中部福祉事務所 南部福祉事務所 宮古福祉事務所 八重山福祉事務所 中央児童相談所 コザ児童相談所 農政経済課 水産課 森林管理課 企業立地推進課 住宅課 港湾課 交通指導課（27機関）
国への事務手続が遅れたことに伴い国庫補助金等が受け入れできなかったもの	1	生活安全安心課
国庫補助事業の申請に係る事務が適正でなかったもの	2	障害福祉課 地域保健課（2機関）
使用料の算定事務が適正でなかったもの	2	港湾課 住宅課（2機関）
調定又は納入通知書の発行が遅延していたもの	2	都市公園課 南部土木事務所（2機関）
督促状を発行していなかったものの	2	中部病院 八重山病院（2機関）
医業未収金等の徴収に努力をするもの	2	経営課 北部病院 中部病院 南部医療センター・こども医療センター 宮古病院 八重山病院 精和病院（7機関）
計	29	

#### (3) 支出に関するもの

指摘の内容	件数	機関名
支出負担行為に係る事務が適正でなかったもの（各部局共通）	8	交通政策課 科学技術振興課 保護・援護課 流通・加工推進課 園芸振興課 雇用政策課 観光振興課 空港課（8機関）

指摘の内容	件数	機関名
支出事務が適正でなかったもの (各部局共通)	2	地域包括ケア推進課 都市計画・モノレール課 (2機関)
給与が過払いとなっていたもの	4	秘書課 豊見城南高等学校 南部工業高等学校 南部農林高等学校 (4機関)
その他支出事務が適正でなかつたもの	2	基地対策課 宮古病院 (2機関)
支出負担行為の時期が適正でなかつたもの	1	住宅課
不経済な支出を行っていたもの	1	都市公園課
資金前渡による支出事務が適正でなかつたもの	1	宮古土木事務所
契約書で定める単価と異なる支払を行っていたもの	1	西崎特別支援学校
計	20	

#### (4) 契約に関するもの

指摘の内容	件数	機関名
予定価格に係る事務が適正でなかつたもの (各部局共通)	4	管財課 農地農村整備課 工芸振興センター 那覇みらい支援学校 (4機関)
契約保証金に係る事務が適正でなかつたもの	1	情報基盤整備課
その他契約事務が適正でなかつたもの	2	南部保健所 物品管理課 (2機関)
切手等の購入に係る検査が適正でなかつたもの	1	交流推進課
契約書を作成していなかったもの	1	観光振興課
入札手続が適正でなかつたもの	2	宮古土木事務所 企業局総務課 (2機関)
計	11	

(5) 財産に関するもの

指摘の内容	件数	機関名
公有財産台帳の管理が適正でなかったもの（各部局共通）	2	消防学校 都市公園課 (2機関)
備品の管理が適正でなかったもの（各部局共通）	9	平和・地域外交推進課 保健医療総務課 農業研究センター 農業研究センター宮古島支所 畜産研究センター 家畜衛生試験場 ものづくり振興課 観光振興課 空港課 (9機関)
切手等の管理が適正でなかったもの（各部局共通）	2	交流推進課 国頭教育事務所 (2機関)
備品台帳の管理が適正でなかったもの	1	中央家畜保健衛生所
備品の処分手続が適正でなかったもの	1	八重山病院
公有財産の管理が適正でなかったもの	1	宜野湾警察署
計	16	

2 事務に関する事項

指摘の内容	件数	機関名
勤務管理等が適正でなかったもの	1	水産海洋技術センター
防火管理体制が適正でなかったもの	1	久米島高等学校
計	2	

### 3 部局別指摘件数

部局別の指摘件数は、次のとおりである。

部局名	財務に関する事項								事務に関する事項	合計		
	予算	収入	支出	契約	工事	財産	その他	計		R6	R5	増減
知事公室			2			2		4		4	3	1
総務部		2		1				3		3	7	△ 4
企画部			2	1				3		3	2	1
環境部	1	1						2		2	2	0
生活福祉部		3	1					4		4	3	1
こども未来部	1	1						2		2	2	0
生活福祉部 こども未来部		2						2		2	0	2
保健医療介護部	1	1	1	1		1		5		5	8	△ 3
農林水産部		3	2	1		5		11	1	12	7	5
商工労働部		4	1	1		1		7		7	15	△ 8
文化観光スポーツ部			1	2		2		5		5	5	0
土木建築部		7	5	1		2		15		15	24	△ 9
出納事務局				1				1		1	0	1
企業局				1				1		1	1	0
病院事業局	2	4	1			1		8		8	18	△ 10
教育庁・教育機関			4	1		1		6	1	7	5	2
警察本部・警察署		1				1		2		2	2	0
事務局・委員会								0		0	1	△ 1
合計	R6	5	29	20	11	0	16	0	81	2		83
	R5	1	25	23	23	4	21	2	99	6		105
増減		4	4	△ 3	△ 12	△ 4	△ 5	△ 2	△ 18	△ 4		△ 22

### 第3 監査所見

財務に関する事務の執行等については、一部に次のような是正又は改善を要する事項が認められた。

指摘事項の中には、予算執行伺を行っていないかったもの、支出負担行為が適時になされていないもの、給与の過払いがあるもの、公有財産台帳に登載していないものなど、基本的な事務処理の誤りについて繰り返し指摘されている事項が多く含まれていた。

事務の執行に当たっては、各職員が財務関係法規等を熟知、遵守し、それぞれの職責を適切に果たす必要がある。また、職員の個人的な経験や能力にかかわらず、事務を適正、効率的かつ効果的に継続して遂行できるようにするためにマニュアルやチェック体制の整備、階層別研修の充実など組織的な対応が必要である。

加えて、内部統制の観点から、財務事務の現状を点検、評価するとともに、職員一人一人が自ら携わる業務に内在するリスクを常に意識し、不斷に必要な改善を行うことにより、リスクの発現を未然に防止できる体制を構築していただきたい。

#### 1 予算事務の適正化について

予算執行伺が行われていないもの、予算執行伺の執行予定額を上回る支出をしているものがあった。

予算執行伺は、適正に予算を執行する上で、予算の目的に沿ったものか、配当された予算の範囲内か等について確認し、支出負担行為の額の上限を定める手続であり、必要事項を漏らすことなく記載し、適時に決裁を受けるとともに、執行予定額を超過することがないよう執行状況の管理を徹底していただきたい。

#### 2 収入事務の適正化について

##### (1) 収入未済額の縮減等について

一般会計の収入未済額は31億9,288万円で、前年度より712万円（0.2%）増加している。特別会計の収入未済額は31億7,256万円で、前年度より4億3,813万円（16.0%）増加している。

病院事業会計の医業未収金（個人負担分）は14億3,698万円で、前年度より1億253万円（6.7%）減少しているものの多額となっている。

収入未済額については、様々な縮減に向けた対策が進められているが、依然とし

て多額であるため、住民負担の公平性と歳入確保の観点から、その縮減を図ることは重要な課題である。

今後とも、債権発生時の滞納防止対策や債権の特性、滞納者の実情を考慮した納付相談、償還指導等に努め、債権管理マニュアルに沿った適切な債権管理を行うことにより、その縮減と発生防止に引き続き努めていただきたい。

#### (2) 国庫補助金等の適切な受入れについて

申請手続の遅れ等の事務処理が適正でないものがあった。

国庫補助金については、所要額を適時、確実に受け入れができるよう、交付要綱、補助制度の熟知、進捗管理の徹底、関係部署及び担当職員間の連携体制や事務処理のチェック体制の強化など、再発防止策を講じていただきたい。

#### (3) 使用料の算定の誤りについて

一部の使用料において、条例に定めがない取扱いや算出の誤りにより過大に徴収しているものがあった。

使用料の徴収について、条例等に基づき適正な事務処理に努めるとともにチェック体制の強化など再発防止策を講じていただきたい。

#### (4) 調定及び収納について

納入期限の定めがある使用料等について、調定や納入通知書の発行が遅れたため、収納が遅れているものが多数あった。

調定及び収納は、歳入の確保を図る上で重要な手続であることから、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号。以下「財務規則」という。）等に基づき適正な事務処理を行うとともに、チェック体制の強化など、再発防止策を講じていただきたい。

### 3 支出事務の適正化について

#### (1) 支出負担行為について

支出負担行為が適時になされていないもの、出納機関への合議を行っていないものが依然として多く見られた。

支出負担行為は、法令又は予算に基づいてなされる支出の原因となるべき契約その他の行為であり適時になされることが必要である。財務規則等に基づき適正な事務処理に努めるとともに、チェック体制の強化など、再発防止策を講じていただき

たい。

(2) 紙与支出事務について

期末手当及び勤勉手当について、3件合計147,104円の過払いがあった。

これら手当の支給に当たっては、誤りが起こりやすいケースなど指摘内容の分析、チェックリストの作成、研修機会の確保等、効果的な対策を講じていただきたい。

(3) その他支出事務について

支払不足分を職員が私費で支払っているもの、契約単価と異なる請求に対し支払を行っているものがあった。

財務規則等に基づき、適正な事務処理に努めるとともに、チェック体制の強化など、再発防止策を講じていただきたい。

#### 4 契約事務の適正化について

予定価格調書の積算に誤りがあったため、本来落札者となるべき事業者とは異なる事業者と契約を締結しているものがあった。また、予定価格調書を作成していないものの、契約書を作成していないもの、契約保証金が不足しているもの等があった。

財務規則等に基づき適正な事務処理を行うとともに、チェック体制の強化など、再発防止策を講じていただきたい。

#### 5 財産管理の適正化について

公有財産台帳に登載していないもの、備品の所在が不明となっているもの等があった。

地方公共団体の財産は常に良好の状態においてこれを管理し、その所有する目的に応じて最も効果的に、これを運用しなければならず、沖縄県公有財産規則（平成元年沖縄県規則第40号）、財務規則等に基づき、適正な管理を行っていただきたい。

#### 6 事務の適正化について

(1) 勤務管理等について

会計年度任用職員について、勤務実態が労働条件通知書と異なっているものがあった。

労働基準法（昭和22年法律第49号）及び会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程（平成8年沖縄県訓令第8号）に基づき、適正な勤務管理等を行っていただき

たい。

(2) 防火管理体制について

消防用設備等点検結果報告書に記載された不良箇所について、改修が行われていないものがあった。

消防用設備等については、常時その機能を発揮できるように維持管理を行う必要があることから、不備事項があった場合は速やかに予算措置を講じて修繕を行うなど、適切に対応していただきたい。

## 第4 部局別の指摘事項

【各部局共通】 指摘事項のうち各部局の共通事案をまとめたもの

### 1 財務に関する事項

#### [予 算]

##### (1) 予算執行伺に係る事務が適正でなかったもの

- ア 予算執行伺が行われていないものがあった。
- ・環境部（自然保護課）
  - ・こども未来部（女性力・ダイバーシティ推進課）
  - ・保健医療介護部（南部保健所）
  - ・病院事業局（南部医療センター・こども医療センター）
- イ 予算執行伺の執行予定額を上回る支出をしているものがあった。
- ・病院事業局（南部医療センター・こども医療センター）

#### [支 出]

##### (1) 支出負担行為に係る事務が適正でなかったもの

- 財務規則において出納機関への合議が必要とされる支出負担行為について、合議がなされていないものや大幅に遅れているものがあった。
- ・企画部（交通政策課、科学技術振興課）
  - ・生活福祉部（保護・援護課）
  - ・農林水産部（流通・加工推進課、園芸振興課）
  - ・商工労働部（雇用政策課）
  - ・文化観光スポーツ部（観光振興課）
  - ・土木建築部（空港課）

##### (2) 支出事務が適正でなかったもの

- 所得税の源泉徴収が行われていないものがあった。
- ・保健医療介護部（地域包括ケア推進課）
  - ・土木建築部（都市計画・モノレール課）

#### [契 約]

##### (1) 予定価格に係る事務が適正でなかったもの

- ア 予定価格の積算誤りにより、本来落札者となるべき事業者とは異なる事業者と契約を締結しているものがあった。
- ・総務部（管財課）
  - ・農林水産部（農地農村整備課）

- イ 執行予定額が1件100万円以上のものについて、予定価格調書が作成されていなかった。
- ・商工労働部（工芸振興センター）
  - ・教育機関（那覇みらい支援学校）

#### [財 産]

##### (1) 公有財産台帳の管理が適正でなかったもの

- 工事により取得した財産について、公有財産台帳への登載が行われていないもの

があった。

- ・知事公室（消防学校）
- ・土木建築部（都市公園課）

## (2) 備品の管理が適正でなかったもの

ア 重要備品が所在不明のものがあった。

- ・知事公室（平和・地域外交推進課）
- ・保健医療介護部（保健医療総務課）
- ・農林水産部（農業研究センター、農業研究センター宮古島支所、畜産研究センター、家畜衛生試験場）
- ・商工労働部（ものづくり振興課）

イ 備品の貸付けについて、貸付けの手続が行われていないものがあった。

- ・文化観光スポーツ部（観光振興課）
- ・土木建築部（空港課）

## (3) 切手等の管理が適正でなかったもの

レターパックの残数が、郵便切手受払簿と現物で一致しないものがあった。

- ・文化観光スポーツ部（交流推進課）
- ・教育庁（国頭教育事務所）

### 【知事公室】

#### 1 財務に関する事項

##### [支 出]

###### (1) 給与が過払いとなっていたもの

通勤手当の支給について、支給開始月を誤ったため過払いとなっているものがあつた。  
(秘書課)

###### (2) その他支出事務が適正でなかったもの

印刷業務について、履行が完了していないにもかかわらず、支払を行っているものがあつた。  
(基地対策課)

### 【総務部】

#### 1 財務に関する事項

##### [収 入]

###### (1) 徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの

次のとおり収入未済額が前年度より増加、又は多額となっているものがあつた。  
ア 県税  
(円、%)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
令和6年度	166,057,562,708	163,869,271,279	110,297,507	2,086,161,651	98.7
令和5年度	155,109,863,048	153,060,197,696	145,827,994	2,093,804,383	98.7
対前年度比	107.1	107.1	75.6	99.6	-
(税務課、各県税事務所、自動車税事務所並びに宮古及び八重山事務所県税課)					

#### イ 土地貸付料（一般会計）

収入未済額	調定額に対する割合	対前年度増減率	(管財課)
46,994,831円	6.6%	5.0%	

### 【企画部】

#### 1 財務に関する事項

##### [契約]

###### (1) 契約保証金に係る事務が適正でなかったもの

情報通信基盤整備工事契約について、契約保証金に代わる担保として、履行保証保険契約が締結されていたが、当該保険金額は契約保証金額に満たない額であった。  
(情報基盤整備課)

### 【環境部】

#### 1 財務に関する事項

##### [収入]

###### (1) 徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの

次のとおり収入未済額が多額となっているものがあった。

行政代執行に係る求償費用	収入未済額	調定額に対する割合	対前年度増減率
	82,726,441円	99.0%	△1.0%

(環境整備課)

### 【生活福祉部】

#### 1 財務に関する事項

##### [収入]

###### (1) 征収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの

次のとおり収入未済額が前年度より増加しているものがあった。

生活保護費返還金	収入未済額	調定額に対する割合	対前年度増減率
	216,735,580円	63.2%	17.7%

(保護・援護課並びに北部、中部、南部及び八重山福祉事務所)

###### (2) 国への事務手続が遅れたことに伴い国庫補助金等が受け入れできなかったもの 本島北部豪雨について、災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用の機会を失 い国庫補助金及び特別交付税の受け入れができなかった。(生活安全安心課)

###### (3) 国庫補助事業の申請に係る事務が適正でなかったもの

国庫補助事業の申請に係る手続において、国からの通知の確認を怠り申請期限を  
超過したことから国庫補助金を受け入れできず一般財源から支出していた。

(障害福祉課)

## 【こども未来部】

### 1 財務に関する事項

#### [収 入]

##### (1) 徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの

令和6年度末における児童扶養手当返還金について、前年度末より2,199,670円(15.9%) 増加し16,019,060円となっていた。(女性力・ダイバーシティ推進課)

## 【生活福祉部・こども未来部】

### 1 財務に関する事項

#### [収 入]

##### (1) 徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの

次のとおり収入未済額が多額となっているものがあった。

	収入未済額	調定額に対する割合	対前年度増減率
ア 児童福祉施設負担金 (障害福祉課、こども家庭課、各福祉事務所及び各児童相談所)	36,149,854円	52.6%	△21.6%
イ 母子父子寡婦福祉資金 貸付金元利収入 (女性力・ダイバーシティ推進課及び各福祉事務所)	72,972,164円	38.7%	△6.1%

## 【保健医療介護部】

### 1 財務に関する事項

#### [収 入]

##### (1) 国庫補助事業の申請に係る事務が適正でなかったもの

国庫補助事業の実施計画書の提出手続が遅れたため、国庫補助金を受け入れできず一般財源から支出していた。(地域保健課)

#### [契 約]

##### (1) その他契約事務が適正でなかったもの

契約締結について、当該契約とは別の決裁済み予算執行伺を添付し、公印使用の承認を受けているものがあった。(南部保健所)

## 【農林水産部】

### 1 財務に関する事項

#### [収 入]

##### (1) 徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの

次のとおり収入未済額が前年度より増加、又は多額となっているものがあった。

	収入未済額	調定額に対する割合	対前年度増減率
ア 農業改良資金 貸付金元利収入 違約金及び延納利息	191,954,579円 566,387,199円	88.4% 95.3%	△11.6% 623.1%
			(農政経済課)

イ 沿岸漁業改善資金 違約金及び延納利息	51,301,396円	95.1%	57,900.4%
			(水産課)
ウ 林業・木材産業改善資金 違約金及び延納利息	32,756,763円	95.8%	99.0%
			(森林管理課)

### [財産]

#### (1) 備品台帳の管理が適正でなかったもの

新庁舎工事で取得した備品について、備品台帳への登載が行われていないものがあった。  
(中央家畜保健衛生所)

## 2 事務に関する事項

#### (1) 勤務管理等が適正でなかったもの

会計年度任用職員の勤務実態が、労働条件通知書と異なっているものがあった。  
(水産海洋技術センター)

### 【商工労働部】

#### 1 財務に関する事項

### [収入]

#### (1) 徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの

次のとおり収入未済額が前年度より増加、又は多額となっているものがあった。

収入未済額	調定額に対する割合	対前年度増減率
-------	-----------	---------

#### ア 建物明渡訴訟に係る損害金

74,804,994円	100.0%	0.0%
		(企業立地推進課)

#### イ 土地売払代（中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計）

39,622,800円	100.0%	0.0%
		(企業立地推進課)

#### ウ 実費徴収費（国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計）

13,269,375円	27.1%	1.3%
		(企業立地推進課)

#### エ 雜入（不法占拠に係る建物使用料相当損害金）

27,785,022円	100.0%	5.7%
		(企業立地推進課)

### 【文化観光スポーツ部】

#### 1 財務に関する事項

### [契約]

#### (1) 切手等の購入に係る検査が適正でなかったもの

切手等の購入について、予算執行伺の執行予定額を超えて受け入れし、検査の後に返納しているものものがあった。  
(交流推進課)

**(2) 契約書を作成していなかったもの**

沖縄ワーケーション促進事業委託について、契約書を作成せず事業を執行していた。  
(観光振興課)

**【土木建築部】**

**1 財務に関する事項**

**[収 入]**

**(1) 使用料の算定事務が適正でなかったもの**

ア 港湾施設における海岸係留使用料135件について、条例の適用を誤り  
19,738,598円多く徴収していた。  
(港湾課)

イ 県営住宅使用料368件について、家賃の算出誤りがあったため、37,634,115円  
多く徴収していた。  
(住宅課)

**(2) 調定又は納入通知書の発行が遅延していたもの**

調定又は納入通知書の発行が遅れたことにより収納が遅延しているものがあった。  
(都市公園課、南部土木事務所)

**(3) 徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの**

次のとおり収入未済額が前年度より増加、又は多額となっているものがあった。

	収入未済額	調定額に対する割合	対前年度増減率
ア 県営住宅使用料	374,987,834円	7.0%	△2.8%

(住宅課)

イ 県営住宅駐車場使用料	35,646,501円	10.8%	9.1%
--------------	-------------	-------	------

(住宅課)

ウ 宜野湾港施設使用料	1,387,286円	0.7%	248.3%
-------------	------------	------	--------

(港湾課)

**[支 出]**

**(1) 支出負担行為の時期が適正でなかったもの**

明許縫越となった事業について、4月1日に支出負担行為を整理すべきであるが  
3か月遅れてなされているものがあった。  
(住宅課)

**(2) 不経済な支出を行っていたもの**

リース車両の損傷について、適時に報告をしていなかったため、保険の適用が受  
けられず修繕料を支払っているものがあった。  
(都市公園課)

**(3) 資金前渡による支出事務が適正でなかったもの**

粗大ごみの搬出費用について、資金前渡で受領した金額を超えていたため、職員

が超過分を私費により支払っているものがあった。

(宮古土木事務所)

[契 約]

(1) 入札手続が適正でなかったもの

道路修景業務委託について、入札保証金の確認を行わなかつたため、落札者の決定を取り消したものがあった。

(宮古土木事務所)

【出納事務局】

1 財務に関する事項

[契 約]

(1) その他契約事務が適正でなかったもの

公募型見積合わせについて、公開した仕様書に誤りがあったが、手続を中止することなく仕様書を修正し再公開する対応としたため、修正前の仕様書をもとに見積書を提出した者が無効となっていた。

(物品管理課)

【企業局】

1 財務に関する事項

[契 約]

(1) 入札手続が適正でなかったもの

磁気探査業務委託について、最低制限価格の設定に誤りがあり、落札者の決定を取り消したものがあった。

(総務課)

【病院事業局】

1 財務に関する事項

[収 入]

(1) 督促状を発行していなかったもの

ア 医業未収金（個人負担分）について、督促状が発行されていないものがあった。

(中部病院)

イ 住民税の不足分及び給与の過払いについて、督促状が発行されていないものがあった。

(八重山病院)

(2) 医業未収金等の徴収に努力を要するもの

令和6年度末における医業未収金（個人負担分）は、前年度より102,533,936円（6.7%）減少し1,436,984,077円となっており、また、その他未収金についても、前年度より9,041,162円（21.9%）減少し32,174,002円となっているが、依然として多額となっている。

(経営課、各県立病院)

[支 出]

(1) その他支出事務が適正でなかったもの

医業未収金回収業務委託において、契約に含まれていない旅費等を支出しているものがあった。

(宮古病院)

## [財産]

### (1) 備品の処分手続が適正でなかったもの

生体情報モニタ（送信機）4台について、産業廃棄物であるにもかかわらず一般廃棄物として処分していた。  
(八重山病院)

## 【教育庁・教育機関】

### 1 財務に関する事項

#### [支出]

##### (1) 給与が過払いとなっていたもの

ア 会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給に当たって、週当たりの勤務時間の取扱いを誤ったため、過払いとなっているものがあった。  
(豊見城南高等学校)

イ 会計年度任用職員の勤勉手当の支給に当たって、勤務期間及び期間率を誤ったため、過払いとなっているものがあった。  
(南部工業高等学校)

ウ 会計年度任用職員の勤勉手当の支給に当たって、期間率を誤ったため、過払いとなっているものがあった。  
(南部農林高等学校)

##### (2) 契約書で定める単価と異なる支払を行っていたもの

職員・生徒健康診断委託契約（単価契約）について、契約単価と異なる請求書を受領し支出しているものがあった。  
(西崎特別支援学校)

### 2 事務に関する事項

#### (1) 防火管理体制が適正でなかったもの

消防用設備等点検結果報告書に記載された不良箇所について、改修が行われていなかった。  
(久米島高等学校)

## 【警察本部・警察署】

### 1 財務に関する事項

#### [収入]

##### (1) 徴収努力や適切な債権管理に努める必要があるもの

次のとおり収入未済額が前年度より増加しているものがあった。

	収入未済額	調定額に対する割合	対前年度増減率
放置駐車車両違反金	9,975,000円	7.6%	5.1%

(交通指導課)

## [財産]

### (1) 公有財産の管理が適正でなかったもの

市有地に建築された交番について、不動産登記が行われていなかった。

(宜野湾警察署)

## <工事に関する事項>

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象年度及び実施期間

- (1) 監査対象年度 令和6年度。ただし、必要がある場合は、その他の年度についても監査の対象とした。
- (2) 監査実施期間 令和7年7月1日から同年9月3日まで

### 2 監査の実施機関及び実施状況

- (1) 監査実施機関 農林水産部5機関、土木建築部7機関、企業局1機関の計13機関の17工事を対象として監査を実施した。

#### (2) 監査実施状況

監査実施機関	監査実施期日	工事名
北部農林水産振興センター	令和7年7月9日～7月10日	伊是名村第2地区土砂流出防止対策工事（R5）
中部農林土木事務所	令和7年7月29日～7月30日	旧幕下第5地区農地保全整備工事（R5）
南部農林土木事務所	令和7年7月31日	都屋漁港道路改良等工事（R5）
宮古農林水産振興センター	令和7年8月7日	下南地区ほ場整備工事（R5-1）
八重山農林水産振興センター	令和7年7月3日	伊野田北地区ほ場整備工事（R5）
施設建築課	令和7年7月17日 令和7年8月19日 ～8月20日 令和7年9月3日	首里城公園首里杜館消火設備等改修工事 北部合同庁舎外壁等改修工事 宜野湾警察署新庁舎改築工事（建築2工区） 糸満青少年の家大規模改修工事（電気）
北部土木事務所	令和7年7月8日～7月9日	前泊港防波堤整備工事（R5-1）
中部土木事務所	令和7年8月26日	那覇北中城線（幸地～翁長）道路改良工事（R4-2）
南部土木事務所	令和7年8月27日	国場川河川改修工事（R4-1）
宮古土木事務所	令和7年8月5日～8月6日	多良間空港滑走路端安全区域整備工事（R5-3）
八重山土木事務所	令和7年7月1日～7月2日	浦内橋橋梁整備工事（R6-1）
下水道事務所	令和7年8月28日	1系施設躯体補修工事（那覇）（R5-2）
企業局建設課	令和7年7月15日～7月16日 令和7年9月2日	渡嘉敷水道施設機械設備工事（その1） 許田南増圧ポンプ場電気設備工事

### **3 監査の着眼点**

監査に当たっては、監査対象工事の執行が、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるように行われているか、特に、計画、設計、契約、施工、検査等の各段階において、適正かつ安全に行われているかを着眼点として監査を実施した。

### **4 監査の実施方法**

監査は、関係書類や現地の確認、担当職員等から説明を聴取するなどの方法により実施した。

技術面からの監査については、工事技術調査業務を委託し、委託先の技術士の調査結果を参考とした。

## **第2 監査の結果及び所見**

各機関の工事については、おおむね適正に行われていると認められた。今後とも、法令遵守等を徹底し適正な工事の執行に努めていただきたい。